

## 令和7年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等

### 1 報告書についての意見・疑問点等

#### (1) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

Iの教育委員会の活動状況「今後の取組の方向」における「教育委員による所管施設への訪問などによる現状や課題の把握などを行うこと」は、より重要になると思われることから、状況によっては、訪問する施設・大会等の検討が必要ではないかと考える。

#### (2) 教育委員会の施策に関する点検・評価

全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業について、きめ細かくかつ適正に評価されていると考える。</li> <li>IIの教育委員会の施策における評価が「△」だった事業では、施設・設備の老朽化・陳腐化、各種大会の参加者の減少などが課題となっている。</li> <li>142事業中11事業が◎、119事業が○と高い水準で推進されている一方、△評価の事業が12事業見られるなど、さらなる改善余地も明示されている。</li> <li>評価手法としてPDCAサイクルが明確化され、市民への情報公開や審議会による外部意見の反映も進んでいる点は高く評価できると考える。</li> </ul>
	<b>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成</b> <b>施策 1 確かな学力を育む教育の推進</b> <b>1 授業改善の推進 (P17~21)</b> (意見等なし)
P22	<b>2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (P22~26)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等やクラス内でビブリオバトルをしている学校もあると聞く。ビブリオバトルにより自分が薦める本を紹介することで、プレゼンテーション力を養う一方で、傍聴者も興味がわくのではないかと思う。学校内や学校対抗別で行うのも面白いと思う。</li> </ul>
P23	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書の配置により、図書の閲覧がしやすくなり、より図書への興味を持てると思う。</li> </ul>
P23・76	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の地域開放の取組を拡充させるためには、各学校における、児童生徒以外の来館者の対応に限界があることから、学校司書等の人材の配置拡大が必須であると考えます。</li> <li>児童生徒の読書活動の充実、学校図書館の地域開放等に、学校司書の配置・活用は不可欠であり、今後も配置・活用について継続して取り組む必要があると考える。</li> </ul>
P24・28	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルA Iドリルの活用をしているものの、学力の向上には結びついていない傾向にある。教員はデジタルA Iドリルの活用をしているが、家庭ではなおざりになっている傾向にあるように感じるため、家庭でも活用する習慣付けが必要だと考える。</li> </ul>
P25	<ul style="list-style-type: none"> <li>確かな学力の育成には、1人1台端末を活用した児童生徒のICT活用能力の向上、プログラミング教育の推進が重要である。</li> </ul>
P28	<b>3 学習習慣の定着に向けた取組の推進 (P27~28)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「望ましい学習習慣の定着に向けた取組」の成果の欄に記載のリーフレットの配付、児童や保護者への働きかけは取組実績であり、成果ではないと考える。</li> </ul>

P24・28	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルA Iドリルの活用しているものの、学力の向上には結びついていない傾向にある。教員はデジタルA Iドリルを活用しているが、家庭ではなおざりになっている傾向にあるように感じるため、家庭でも活用する習慣付けが必要だと考える。（再掲）</li> </ul>
P31	<p><b>施策2 豊かな心を育む教育の推進</b></p> <p><b>1 いじめの未然防止等に係る取組の推進（P29～33）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめへの対応には、当事者、学校、家庭等との連携・協力が不可欠であり、今後もこころの相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の配置と活用を充実させていく必要がある。</li> <li>いじめの被害にあった児童生徒が相談しに来たことで、さらなるいじめの対象とならないよう、細心の注意をして今後も進めて欲しい。</li> <li>SNSでの不適切な投稿についての判断基準を、児童生徒により一層理解されるよう取り組んで欲しい。</li> </ul>
P34	<p><b>2 道徳教育の推進（P34～37）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の人権感覚・人権意識を高めることが、生命尊重の意識や自己有用感の向上、いじめの根絶、不登校児童生徒の減少につながると思う。道徳教育の充実に向けた取組を一層充実させていく必要がある。</li> </ul>
P37	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的な学習に向けて、自己有用感等を高めるための授業改善や生徒指導の機能を生かした授業改善に取り組む必要がある。</li> <li>自己紹介カードなどで、「友達から見た自分の良いところ」という項目のほか、「大人から見た良いところ」という項目を設けて、児童生徒に自分の良いところを伝えてあげることにより、自己肯定感を持たせることができると思う。</li> </ul>
P40	<p><b>3 体験活動等の充実（P38～40）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道教育大学函館校の学生に部活動の指導・補助を依頼することも有効だと思う。他にも函館には函館大学や未来大学もあり、人材は豊富だと思われるが、引率の同行や処遇については検討が必要と考える。</li> <li>単独での技術指導等を行うことが可能である部活動指導員となる人材は、専門的知識を有する者のほかに選定基準などあるか確認したい。</li> </ul>
P42	<p><b>施策3 健やかな体を育む教育の推進</b></p> <p><b>1 学校保健・学校体育の充実（P41～45）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の朝食摂取率、平均睡眠時間等、望ましい生活習慣について具体的数値目標を設定し、目標数値を基準に取組を評価した方が成果や課題がわかりやすいと考える。</li> <li>望ましい生活習慣や食習慣について、小学校・中学校に在学する児童生徒の保護者への働きかけでは遅く、保健福祉部局との連携や乳幼児健診や3歳児健診時の機会を活用した保護者への啓発が必要だと考える。</li> </ul>
P42・48	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校低学年から中学校卒業までの年齢であれば、自分でも作れそうなメニューの食事を作ること、食べることで食育に興味を持ち、朝食も食べることにつながると思う。</li> </ul>
P43	<ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物洗口の実施について、保護者に実施の見学や手伝いを依頼するほか、案内文の内容を見直すなど、フッ化物洗口の必要性、安心感など、理解を少しでも広げていくことができれば良いと思う。</li> </ul>
P46	<p><b>2 学校給食の充実と食育の推進（P46～50）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の学校調理場は、老朽化が著しく改修が必要な状況にある調理場が多数ある。すべての調理場に対して個別に対応するのは、非効率的であるため、市内の学校給食においては、大胆な改革が必要であると考え。例えば、市内に大規模給食センターを数か所新設し、すべての小中学校・義</li> </ul>

P46	<p>務教育学校へ配送するシステムを構築するなどの検討を進める時期にあるのではないかと考える。栄養教諭や調理スタッフの人材確保、人手不足も少しは解消されるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な学校給食について、各調理場では、食材や調理場の管理等、万全な体制で取り組んでいる。異物混入や衛生管理等、引き続き体制を維持、強化していただきたい。</li> <li>近年、調理場の調理中の室内温度が5月下旬から9月にかけて、連日30度を超える高温となっており、労働環境として厳しい状況にあると考える。</li> <li>調理場の設備や機材が使用できなくなってからではなく、もっと早い時期に交換できるように予算を立てていただき、給食の無償化よりも、設備に投資をして欲しい。</li> <li>日々の確認作業では、経年劣化は見つけにくく、定期的な徹底した確認作業が必要と考える。</li> </ul>
P47	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の牛乳を地産地消として、函館産で検討できないか。</li> </ul>
P42・48	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校低学年から中学校卒業までの年齢であれば、自分でも作れそうなメニューの食事を作ること、食べることで食育に興味を持ち、朝食も食べることにつながると思う。（再掲）</li> </ul>
P48	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい食習慣については、各学校、市教委と連携し、食に関する指導の全体計画を作成している。引き続き、各家庭との連携を強化する内容を含め、課題の解決に向けた取組を強化する必要があると考える。</li> </ul>
P48-49	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるためには、児童生徒の問題より、家庭環境における課題が大きいと考える。</li> </ul>
P49	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に対して、朝食欠食状況や和食給食についての理解を図り、食育推進への協力・連携を一層進める必要がある。</li> <li>函館市のポータルサイト「函館市の学校給食 給食のひろば」のページの献立集が素晴らしい。今後も継続してほしい。</li> </ul>
P51	<p><b>3 安全に関する教育の推進 (P51~53)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全教育・安全管理はぜひ継続していただき、各学校における警察との連携を強化し、研修の実施を啓発していただきたい。学校で行われた安全教室をPTAの会議の中で情報提供していただいたことがあり、他の学校でも参考になると思う。</li> </ul>
P52	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人目線と児童生徒目線では危険度は異なり、安全マップの作製にあたっては、大人と児童生徒が一緒に通学路を歩き、安全マップに児童生徒目線の危険ゾーンを追加することを検討いただきたい。</li> </ul>
P53	<ul style="list-style-type: none"> <li>北星小学校などの素晴らしい活動を教職員だけでなく、より広く保護者や地域の方にも知って欲しいと思う。</li> </ul>
P55-56	<p><b>施策4 幼児教育の充実</b></p> <p><b>1 幼児教育の質の向上 (P54~55)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育の充実に向けた幼保小の連携・接続の重要性について理解を深め、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実に取り組む必要がある。</li> </ul>
P56	<p><b>2 小学校教育との円滑な接続 (P56)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校入学時に、教育上特別な配慮を要する幼児については引き継ぎを行っているようだが、すべての幼児について、サポートシートのようなものがあっても良いと思う。</li> </ul>
	<p><b>施策5 多様なニーズに対応した取組の充実</b></p> <p><b>1 特別支援教育の充実 (P57~61)</b></p>

P57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育の充実に向けて、幼・小・中学校教員の実践的な研修を進めるとともに支援員や巡回指導員等と各学校での連携・協力体制づくりに一層取り組む必要がある。</li> <li>・ 通常級に通う児童生徒や保護者の中には、特別支援の知識が乏しい人もいます。お互いを知り、理解し合うことで多角的な視点からのサポートが見つかると考える。</li> <li>・ 令和6年度に函館市PTA連合会における子育て研修会で、特別支援教育に関する講演会を行い反響があったため、保護者や地域の方を対象とする研修会などでもっと広く周知しても良いと考える。</li> </ul>
P62	<p><b>2 不登校児童生徒等への支援 (P62~66)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童生徒への対策について、児童生徒一人ひとりに応じた学習内容や学習方法等の検討に一層取り組む必要がある。</li> <li>・ 不登校児童生徒数の増加そのものを課題として捉えるのであれば、学校と家庭が連携した未然防止の取組を充実させる必要があると考える。</li> <li>・ 取組実績の中で「ほぼすべての小・中学校で校内サポートルームが設置された」とあり、学校の関わり方や学習への取組方法が変化したと感じる。これまで、こうした役割は、保健室で養護教諭が兼任していたように思うが、サポートルームの設置によって養護教諭の負担も減少されることが期待される。</li> </ul>
P62-63	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校生徒の抱える事情は多様だが、サポートルームがあることやデジタルツールによって、学校という社会とのつながりを保てることは、重要なことであると考えます。</li> <li>・ 不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の対応について、各学校および市教委の対応として、サポートルームやサポートベース函館の設置、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置等の対策を講じてきたが、不登校児童生徒数は増加傾向にあるため、各学校の指導方法や指導体制、サポート体制の継続・強化が必要だと考える。</li> <li>・ 「サポートベース函館」の運用は統合的な学習支援拠点として成果を上げている。</li> <li>・ 不登校児童生徒数の増加傾向への対応が十分とはいえない状況であり、児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別プランの策定や、教職員の連携による早期発見・支援強化のため、専門スタッフの増員と研修制度の充実を検討すべきと考える。</li> </ul>
P67	<p><b>3 就学に対する支援 (P67~69)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学時の初期費用は大きいため、一部の私立高校のように制服の譲渡やレンタルなどを実施してもよいのではないかと。</li> </ul>
P68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材確保が困難で事業の実施校が13校から9校に減っているが、自己評価の進捗は予定どおりでよいかと。</li> </ul>
P70	<p><b>学校施設の維持管理 (P70)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁等改修工事について、現在の1年で2校のペースであると、次の改修工事まで29年かかる計算になる。冷暖房設備工事が進む令和7年度は、1校の外壁工事に止まっている。外壁工事は概ね現行の半分の15年周期で安価な外壁補修で補えないかご検討いただきたい。</li> </ul>
P71	<p><b>基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進</b></p> <p><b>施策1 家庭・地域との連携・協働の推進</b></p> <p><b>1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (P71~76)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員等を対象としたオンライン研修については、函館市PTA役員も参加しても良いかと思う。今後、函館市PTA連合会と連携した取組等も</li> </ul>

P71	<p>ご検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コーディネーターの育成は、どのような形で行われるのか。</li> </ul>
P72	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価について、市ホームページへの掲載だけではなく、掲載していることについて広く周知が必要であると思う。</li> </ul>
P74	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールを知らない保護者もあり、令和6年度に函館市PTA連合会でコミュニティ・スクールについての研修会を実施したが、今後も保護者への周知など協力できる取組があると思われるため、引き続き協力を継続したい。</li> </ul>
P74-75	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールや地域コーディネーターについて、必要性や重要性、取組等に関する情報発信を、より積極的・継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>
P75	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コーディネーターは多忙で、相当な知識とスキルが必要な人材と聞くので、報酬を支払うことが必要であると思う。</li> </ul>
P23・76	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の地域開放の取組を拡充させるためには、各学校における、児童生徒以外の来館者の対応に限界があることから、学校司書等の人材の配置拡大が必須であると考え。（再掲）</li> <li>児童生徒の読書活動の充実、学校図書館の地域開放等に学校司書の配置・活用は不可欠であり、今後も配置・活用について継続して取り組む必要があると考える。（再掲）</li> </ul>
P76	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館を開放しているという周知を広く行う必要がある。</li> </ul>
	<p><b>施策2 学校における指導体制等の充実</b></p> <p><b>1 校務運営および指導体制の工夫・改善（P77～80）</b> （意見等なし）</p>
	<p><b>2 業務改善に向けた取組の推進（P81～84）</b> （意見等なし）</p>
	<p><b>3 教職員の資質能力の向上（P85～87）</b> （意見等なし）</p>
	<p><b>施策3 学校間の連携・接続</b></p> <p><b>1 学校間の縦の連携・接続（P88～90）</b></p> <p><b>2 学校間の横の連携（P91）</b></p>
P91	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ中学校に進学する小学校6年生同士が、入学前交流を行うことで、入学時の不安解消につながると思う。</li> </ul>
P92	<p><b>市立小・中学校の再編の推進（P92）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複式教育を否定するものではないが、中核市である函館市内に複式学級を設置している小学校が複数存在するのは大きな課題であるほか、市内において平等な教育を提供するためには、少なくとも複式学級を回避するための最低限の学校再編は必要であると考え。</li> <li>児童生徒にとって望ましい教育環境を整えるためには、学校再編が有効だと思われるが、通学の距離や時間、保護者の送迎等、課題が多くあり、保護者や地域への情報提供や連携の強化を引き続き行っていく必要があると考える。</li> <li>保護者等にとって、学校を統合することにより一番抵抗があるのは、通学に関することだと感じており、踏襲という選択によるデメリットがメリットを大きく超えないと、難しい問題であると考え。</li> <li>複式学級を担任する先生は、学年をまたいだ準備が必要であることから、待遇改善をお願いしたい。</li> </ul>

	<b>基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成</b> <b>施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進</b> <b>1 地域資源を活用した教育活動の推進 (P93~94)</b>
P93	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の良さを感じることも広い世界に目を向けていくこともどちらも大切ではあるが、将来的に自分がどこに住みたいか、どんな仕事に就きたいかをしっかりと指導して、児童生徒の将来の選択肢を増やすことが重要だと考える。</li> </ul>
P93-94	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館を学び、函館の良い部分を知り、進学後に函館に戻って来ることが大事だと考える。また、悪い部分や足りない部分を知ることでもできるため、起業するうえでのアイディアになる。どちらにしても、函館学を学ぶことは、将来函館から子ども達が離れていくことを防ぐことに繋がると考える。</li> <li>函館の良さを児童生徒が理解し実感するためには、地域資源の積極的な教材化が重要であり、市立函館高校の「函館学」をはじめとする地域探究学習を充実させていく必要がある。</li> </ul>
P95	<b>2 地域に貢献する教育活動の推進 (P95~96)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>校区内等で中学生が小学生に、高校生が中学生に勉強を教えたり、体験談を話す等のボランティア活動を行うことが、自身の受験時の活動実績につなげることもできるのではないかと考える。</li> </ul>
P99	<b>施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進</b> <b>1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (P97~99)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外留学事業では語学力向上が成果とされているが、帰国後の研修プログラム等を通じ、グローバル市場で求められる人材に関する基礎研修も検討してはどうかと考える。</li> </ul>
P100	<b>2 キャリア教育の推進 (P100~102)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>函館市にある就職先の一つとして病院があるが、病院の中でも様々な職種の人が入っていて、将来、子ども達が働く可能性もある。医師会をはじめ看護協会、医療技術職の会への協力も仰ぎながら、地域探究に繋げていただきたい。</li> </ul>
P101	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域探求学習に積極的に参加することや、キャリアパスポートの活用により、個々のキャリア形成に結びつけ、生徒自身の意欲を高められると感じた。</li> </ul>
	<b>3 科学技術への関心を高める教育活動の推進 (P103~104)</b> (意見等なし)
	<b>基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進</b> <b>施策 1 生涯学習活動の促進</b> <b>1 市民の主体的な学習活動の促進 (P105~119)</b>
P115	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニア大学の講座終了後に受講生がグループで楽しく会話したり、買い物をするなど、高齢者の生きがいや充実した生活に貢献している。</li> </ul>
	<b>2 学びの成果を生かす活動の促進 (P120)</b> (意見等なし)
P123	<b>施策 2 社会教育活動の推進</b> <b>1 社会教育施設等における学習機会の充実 (P121~123)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習活動の意欲があっても、講師にとって、会場使用料などの経費の負担が大きいため、このような無償で学びの場を提供する事業はすばらしく、さらなる活用につなげてほしいと思う。</li> </ul>
P124	<b>2 家庭・地域における社会教育活動の推進 (P124)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校とも連携を図りながら、函館市PTA連合会としても啓発していきたい。</li> </ul>

	<b>基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興</b> <b>施策 1 文化芸術活動の促進・支援</b> <b>1 市民の主体的な文化芸術活動の充実 (P125~128)</b> (意見等なし)
P136	<b>2 文化芸術に接する機会の拡充 (P129~137)</b> ・ アウトリーチ事業の活用状況について、学校数や件数に大きな変化はないように思うが、活用している児童生徒数が増加していることから、各学校の前向きな姿勢が感じられる。今後も継続して取り組んでいただきたい。
	<b>3 文化芸術活動を担う人材の育成 (P138~139)</b> (意見等なし)
P142	<b>施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承</b> <b>1 文化遺産の保存・活用 (P140~145)</b> ・ 北海道・北東北の縄文遺跡群は交通アクセスが不便であるため、縄文遺跡群だけのアクセスだけではなく、五稜郭跡や博物館を循環するバスの運行や例えばアニメとタイアップしたスタンプラリーなどの開催も検討してはどうか。
P146	<b>2 伝統文化の継承 (P146)</b> ・ 伝統文化に限らず、実践している人の高齢化や後継者不足は課題である。一度途切れてしまった伝統文化を復活させることは至難の業であることから、音声・映像等を残すなど、伝統文化を絶やさないための手立てが必要であると考えます。 ・ 伝統的な文化財の保存・継承については、人口の減少や児童生徒数の減少等があり、大変難しい問題だと思う。課題は多いと思うが、活動に対する支援等を継続する必要があると思う。
P147 P170	<b>社会教育施設等の維持管理 (P147)</b> ・ 屋外競技施設(陸上競技場、野球場、サッカー場等)、屋内競技施設(アリーナ、体育館等)の維持管理については自治体単位で行うのではなく、北斗市、七飯町とともに大きな生活圏域を形成しているので、三市町が共同で一つの競技施設を維持管理するなど、少子高齢化や人口減少等の時代背景を踏まえたシステムを構築することの検討も必要ではないかと考える。
P148	<b>基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興</b> <b>施策 1 運動やスポーツの振興</b> <b>1 子どもの運動・スポーツ機会の充実 (P148~154)</b> ・ 函館では生涯を通じてスポーツに親しむ機会を充実させており評価できる。 ・ ニュースポーツを含め、さらに運動・スポーツに親しむ市民となるような取組を進めてほしい。
P153	・ 子ども達が外で遊ぶ機会が少なくなり、公園の遊具も安全性の観点や老朽化により撤去されているものが多い。歩行系のアプリ(Hakobit等)を活用するなど、子ども達を外に連れ出すことが必要だと感じる。 ・ 部活動の地域連携・地域移行等について、現在、各学校の部活動の顧問が指導者となって拠点校方式による部活動を行っている。今後、運営や指導者の確保が難しい状況になると思われるため、拠点校方式による部活動と並行し、指導者の確保、運営方法の確立を行っていく必要があると考える。 ・ 休日部活動の地域移行推進計画策定や拠点校方式による部活動のモデル

P153	<p>ケース実施は先進的であるが、運営主体や指導者確保の課題が顕在化している。地域クラブや民間企業との連携枠組みを固定化するなど、長期的な派遣計画立案を検討すべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の地域連携について、国の財政措置もなく、市教委に丸投げしているように感じる。国が財源措置を示せば、民間のスポーツ団体も地域連携の受け皿として対応は可能であると考ええる。</li> <li>市教委は、現在できる最適な拠点校方式による部活動を実施しており、子ども達の選択肢を広くしていただいていると感じる。課題は大きいものの、自己評価がもう少し高くてもよいのではないかと考える。</li> <li>部活動の地域移行により、一時的に部員人数が多数所属する場合等も含めて、活動するうえで生じる様々な課題について取り組む必要がある。</li> </ul>
P156	<p><b>2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (P155~166)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>函館マラソンは、例年のイベントとしての周知が広がり、市民だけでなく、全国からランナーが集まり、多くの人にスポーツを楽しむ機会を提供していると感じる。</li> <li>幼少期から運動を始める契機となるような、例えば、市内すべての小学生を対象としたマラソン大会など、全市的な取組を検討してほしい。</li> </ul>
	<p><b>3 競技スポーツの促進 (P167~169)</b> (意見等なし)</p>
P147 P170	<p><b>スポーツ施設の維持管理 (P170)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外競技施設(陸上競技場、野球場、サッカー場等)、屋内競技施設(アリーナ、体育館等)の維持管理については自治体単位で行うのではなく、北斗市、七飯町とともに大きな生活圏域を形成しているので、三市町が共同で一つの競技施設を維持管理するなど、少子高齢化や人口減少等の時代背景を踏まえたシステムを構築することの検討も必要ではないかと考える。(再掲)</li> </ul>

## 2 質問、確認事項等

### (1) 学校司書の配置と活用 (P23 学校教育課)

#### 学校図書館の地域開放の取組 (P76 教育政策課)

学校図書館の地域開放の取組を拡充させるためには、各学校における、児童生徒以外の来館者の対応に限界があることから、学校司書等の人材の配置拡大が必須であると考えます。

#### 〔回答〕

学校図書館の地域開放は、主に懇談会や授業参観日などの学校行事に合わせて実施するなど、各学校において工夫しながら取り組んでおりますが、今後、事業や運営体制を充実させるため、学校司書のほか、専門知識を持った司書教諭を含め、学校全体で対応するよう進めてまいりたいと考えております。

### (2) G I G Aスクール構想の推進 (P24 学校教育課, 教育指導課, 教育政策課, 教育センター)

#### 望ましい学習習慣の定着に向けた取組 (P28 教育指導課)

デジタルA Iドリルの活用をしているものの、学力の向上には結びついていない傾向にある。教員はデジタルA Iドリルの活用をしているが、家庭ではなおざりになっている傾向にあるように感じるため、家庭でも活用する習慣付けが必要だと考える。

#### 〔回答〕

デジタルA Iドリルの活用につきましては、家庭で活用する習慣付けも必要であると考えております。

今後、家庭で活用する習慣付けが図られるよう、例えば、家庭学習としてA Iドリルを活用する方法を学校を通して、児童生徒や保護者へ周知する場を設定するなどし、子ども一人ひとりの学力の向上につなげられるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

### (3) 望ましい学習習慣の定着に向けた取組 (P28 教育指導課)

成果の欄に記載のある、リーフレットの配付、児童や保護者への働きかけは取組実績であり、成果ではないと考える。

#### 〔回答〕

リーフレットの配付や働きかけを通じて、児童生徒や保護者の望ましい生活習慣および学習習慣に関して理解を深められたことが、成果であると捉えております。

### (4) 部活動地域支援者の活用 (P40 教職員課, 市立函館高校, 教育政策課)

単独での技術指導等を行うことが可能である部活動指導員となる人材は、専門的知識を有する者のほかに選定基準などあるか確認したい。

#### 〔回答〕

本市においては、現時点で部活動指導員の選定基準等を定めておりませんが、平成29年3月に発出された国の通知においては、「部活動指導員の任用に当たっては、指導するスポーツや文化芸術活動等に係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者とする。」として、留意事項が示されているところです。

### (5) 健康教育の推進 (P42 教育指導課)

望ましい生活習慣や食習慣について、小学校・中学校に在学する児童生徒の保護者への働きかけでは遅く、保健福祉部局との連携や乳幼児健診や3歳児健診時の機

会を活用した保護者への啓発が必要だと考える。

〔回答〕

望ましい生活習慣や食習慣については、就学前の働きかけにより、さらなる効果が生まれることが期待されるものと考えております。

今後、保護者への啓発につきましては、保健福祉部局との連携や情報共有を進めてまいりたいと考えております。

#### (6) 安全・安心な学校給食の提供 (P46 保健給食課)

市内の学校調理場は、老朽化が著しく改修が必要な状況にある調理場が多数あるが、すべての調理場に対して個別に対応するのは、非効率的であるため、市内の学校給食においては、大胆な改革が必要であると考えます。

例えば、市内に大規模給食センターを数か所新設し、すべての小中学校・義務教育学校へ配送するシステムを構築するなどの検討を進める時期にあるのではないかと考える。栄養教諭や調理スタッフの人材確保、人手不足も少しは解消されるのではないかと。

〔回答〕

各調理場の老朽化の状況や児童生徒数の推移等を踏まえ、関係課と給食センターの設置なども含め、持続可能な学校給食の提供のあり方について検討する必要があると考えております。

一方で、大規模な再編等には予算や場所の確保のほか、調理場改修中における継続した学校給食の提供などの課題への対応が必要になると考えております。

#### (7) 食育の推進 (P48 教育指導課)

望ましい食習慣については、各学校、市教委と連携し、食に関する指導の全体計画を作成している。引き続き、各家庭との連携を強化する内容を含め、課題の解決に向けた取組を強化する必要があると考える。

〔回答〕

各学校におきましては、児童生徒の実態を踏まえ、食に関する指導の全体計画を作成し、児童生徒への指導を行うとともに、家庭や地域社会と連携、協働し、食育を推進しているところであります。

今後につきましても、食育の推進には、家庭や地域社会との連携が重要であることを鑑み、食に関する学びについて、授業参観等を通し、保護者と共有を図ることや、学校運営協議会などと連携して取組を進めることにより、課題の解決に向けた取組を強化してまいります。

#### (8) 不登校対策事業の推進 (P62 教育センター)

不登校および不登校傾向のある児童生徒に対して、様々な事業に取り組んでいるものの、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、学校と家庭が連携した未然防止の取組の充実、各学校の指導方法や指導体制、サポート体制の継続・強化のほか、児童生徒一人ひとりに応じた個別プランの策定や教職員連携による早期発見・支援強化のための専門スタッフの増員と研修制度の充実を検討すべきと考える。

〔回答〕

不登校および不登校傾向にある児童生徒数は増加傾向にあり、未然防止の取組はもとより、早期対応を行うことが重要であると捉えております。

今後につきましては、各学校において不登校支援のためのコーディネーターが中心となり、学校と家庭の連携、校内における指導方法や指導体制、サポート体制を構築するためのケース会議や校内研修の開催など、関係機関との連携の強化を図ってまいります。

また、専門スタッフの体制強化といたしましては、不登校生徒支援非常勤講師の増員に努めるとともに、不登校支援のためのコーディネーターを対象とした研修会を実施することで、未然防止に向けた取組と児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた、よりきめ細かな支援の充実を図ってまいります。

**(9) アフタースクールの支援 (P68 学校教育課)**

人材確保が困難で事業の実施校が13校から9校に減っているが、自己評価の進捗は予定どおりでよいか。

**〔回答〕**

再任用制度の本格導入や定年退職の年齢引き上げにより、退職教員を含む支援を担う地域人材の確保が難しいため、実施を見送る団体が近年増加しておりますが、希望した団体は概ね実施ができておりますことから、進捗状況を予定どおりといたしました。

今後も引き続き、PTA等地域住民が実施する学習支援の促進・支援を行ってまいります。

**(10) コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進 (P71 教育政策課)**

教職員等を対象としたオンライン研修への函館市PTA役員等の参加者の拡大、函館市PTA連合会と連携した取組等もご検討いただきたい。また、地域コーディネーターの育成とは、どのような形で行われるのか伺いたい。

**〔回答〕**

オンライン研修については、毎年、「地域連携担当」の教職員等を対象に行っておりますが、令和7年度からは、教職員等を対象とした研修会のほか、PTA役員等を含むすべての学校運営協議会委員を対象とした研修を実施することといたしました。

函館市PTA連合会と連携した取組としましては、令和6年度は、函館市PTA連合会会長研修・交流会において、コミュニティ・スクールについての説明および事例発表を行ったところでありますが、今後においてもPTA連合会と連携した取組について検討してまいりたいと考えております。

また、地域コーディネーターの育成につきましては、令和7年度から地域コーディネーターを対象とした研修会を開催し、資質向上を図るほか、地域コーディネーターの人材育成・人材発掘を行うため、新たに統括地域コーディネーターを配置しております。

**(11) 市立小・中学校の再編の推進 (P92 教育政策課)**

複式教育を否定するものではないが、中核市である函館市内に複式学級を設置している小学校が複数存在するのは大きな課題であるほか、市内において平等な教育を提供するためには、少なくとも複式学級を回避するための最低限の学校再編は必要であると考えている。

**〔回答〕**

今後も本市の児童生徒数の減少が見込まれるなか、学校の小規模による教育的な諸課題を踏まえ、子どもたちにとってより望ましい教育環境を整備する観点から、学校再編の検討は必要であると考えており、引き続き、児童生徒数の推移や学校規模、地域環境の変化を見据え、保護者や地域に適宜情報提供を行い、理解や協力を得ながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

**(12) 地域資源を活用した教育活動の推進 (P93 教育指導課)**

地域の良さを感じることも広い世界に目を向けていくこともどちらも大切ではあ

るが、将来的に自分がどこに住みたいか、どんな仕事に就きたいかをしっかりと指導して、児童生徒の将来の選択肢を増やすことが重要だと考える。

〔回答〕

各学校においては、児童生徒に望ましい職業観・勤労観、および職業に関する知識や技能を身に付けさせ、主体的に進路を選択する能力や態度を育成することが求められているところであります。

そのためには、各教科等での児童生徒の資質・能力を身に付けさせる学習を進めるほか、学級活動等で行われるキャリア教育において、個々の児童生徒がキャリア・パスポートを活用するとともに学びを蓄積し、振り返りながら、社会や将来に向けて主体的に学ぶ姿勢を持ち、自己のキャリア形成に活かせるよう、教育活動を進めてまいりたいと考えます。

#### (13) 職場体験学習の推進 (P100, 102 教育指導課)

函館市にある就職先の一つとして病院があるが、病院の中でも様々な職種の人が出て、将来、子ども達が働く可能性もある。医師会をはじめ看護協会、医療技術職の会への協力も仰ぎながら、地域探究に繋げていただきたい。

〔回答〕

キャリア教育につきましては、児童生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう進めることが大切であり、職場体験学習の受け入れ先や機会を拡充していくことが必要であると考えております。

現在、はこだてっ子職場体験協力事業所には、医療法人にも登録いただいているところですが、医師会をはじめとした関係機関にも協力いただけるよう連携を図ってまいりたいと思っております。

#### (14) 後継者の育成等、合併地域における伝統芸能の保存継承 (P146 南茅部教育事務所)

伝統文化に限らず、実践している人の高齢化や後継者不足は課題である。一度途切れてしまった伝統文化を復活させることは至難の業であることから、音声・映像等を残すなど、伝統文化を絶やさないための手立てが必要であると考えます。

〔回答〕

南茅部地区の伝統芸能である大船南部神楽は、大正初期から昭和30年頃まで地域で神事として執り行われて神楽(熊泊神楽)を、平成2年に地元の有志が復活させたものであり、現在もその際に撮影した映像などを保存会が保有し、次世代の伝承に活用しているところです。

後継者不足につきましては、地域の小学生から高校生が演舞の習得に取り組んでおりますが、就職を機に地域から離れるケースが多く、育成者の世代交代が難しい状況にありますことから、引き続き、保存伝承活動への支援を行ってまいります。

#### (15) 幼少期からの子どもの体力向上の推進 (P148 スポーツ振興課)

ニュースポーツを含め、さらに運動・スポーツに親しむ市民となるような取組を進めてほしい。

〔回答〕

令和7年度は、7月に函館フットボールパーク、11月に函館アリーナで開業10周年記念イベントの開催を予定しており、どちらのイベントも、幼少期から体を動かす大切さを知ってもらう内容になっておりますが、子どもの付き添いで来場した保護者も一緒に運動ができる体験コーナーや、自身の健康について見つめ直すきっかけ作りとなるブースの出展なども予定しております。

今後も、市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適したスポ

ーツに出会うことができる環境を整えるため、取り組んでまいります。

**(16) 運動部活動の充実 (P153 スポーツ振興課, 教職員課, 教育政策課)**

部活動の地域連携・地域移行等について、推進計画の策定や拠点校部活動を実施しているが、運営や指導者の確保等の課題が顕在化しているため、拠点校部活動の活動と並行して、地域クラブや民間企業との連携枠組みを固定化するなど、長期的な派遣計画立案を検討すべきと考える。

また、取組実績として、拠点校方式による部活動を実施しており、子ども達の選択肢を広くしていただいていると感じる。課題は大きいものの、自己評価がもう少し高くてもよいのではないか。

**〔回答〕**

学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けては、地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携した運営体制の構築や指導者の確保等について検討する必要があると考えております。

各事業の評価については、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載することとしており、部活動の地域クラブ活動への移行については、運営主体や指導者の確保等、施策を推進する上での課題は大きいものと評価していることから、総合評価を「△」としております。